

調達要求番号：

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	M12S-G-00017-1
名称	海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成共通仕様書	大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和7年8月7日
		改正年月日	令和7年11月25日
		海上自衛隊補給本部 企画管理部 情報管理課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海自ロジスティクス基盤システムの運用に必要な装備品等の基礎データの作成について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

1.2.1

海自ロジスティクス基盤システム

海上自衛隊のロジスティクス活動を支える情報システムであり、海上自衛隊が保有する装備品等の構成や諸元、メンテナンスや会計等、様々なデータを保持するデータ基盤である。

1.2.2

基礎データ

海自ロジスティクス基盤システムに、各種データを登録するための基礎となるデータで、装備品等の調達にあたり、契約の相手方が作成し、官との調整を経て所要の追記を行った上で、官に提出するものをいう。

1.2.3

QRコード

二次元コードのひとつ。QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標である。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に記載した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 仕様書

NDS Z 0001 包装の総則

MHP-V-47022 航空機製造共通仕様書

MHP-V-58003 航空機等取扱説明書作成共通仕様書

MGP-S-00185 パーツブック作成仕様書

b) 関連文書

1) 仕様書

海幕技武1仕第36-34号 海上自衛隊武器等承認用図面作成要領共通仕様書

2) 法令等

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

類別業務処理要領（装本品管第180号。18.7.31）

類別原資料等の作成要領及び様式に関する達（平成26年補給本部達第1号）

識別管理諸元入力資料記入要領（補本装補第48号。10.12.8）

2 一般的要求事項

この仕様書において要求する事項は、海自ロジスティクス基盤システムに、装備品等の構成や諸元を登録する基礎となるデータを作成するため、データの内容を定めるものである。併せて、物理実体とデータを接続するための、装備品等に対する表示についても規定する。また、契約の相手方は、この仕様書に規定する内容のうち、個別仕様書で引用されたものについて、データを作成し、官が実施する基礎データ諸元検討を経て所要の追記を行い、官に提出するものとする。

なお、官が実施する基礎データ諸元検討は、基礎データに記述されている品目や製造者に対するコードの指定、品目の管理方法の指定などについて、海自ロジスティクス基盤システムに既に登録されているデータとの照合結果の反映や、新規に登録するにあたり必要となる事項を確定させるための検討であり、契約の相手方は、検討会議に参加し、又は官が行う聞き取りに対応し、諸元検討の支援を行うものとする。

3 基礎データの種類

3.1 装備品等の構成要素データ

装備品等の階層構造や、個々の構成部品の諸元に関するデータをいう。

- a) **階層構造データ** 装備品等の構成を階層構造で表すデータ。
- b) **品目諸元データ** 装備品等の個々の構成部品を、海自ロジスティクス基盤システムの品目として扱うために必要となるデータ。
- c) **品目個体諸元データ** 装備品等の本体及び構成部品のうち、海自ロジスティクス基盤システムにおいて個体管理する品目として扱うために必要となるデータ。
- d) **機能場所配置データ** 艦船及び航空機について、機能ベースに各装備要素を配置するためのツリー状に表すもの。
- e) **所要量算定諸元データ** 装備品等の個々の構成部品について、所要量算定を行うために必要な諸元を記載したデータ。

3.2 メンテナンス関連データ

装備品等のメンテナンスの内容及び記録場所に関するデータをいう。

- a) **タスクリスト用データ** 装備品等のメンテナンスの内容及び使用する部品等を記述したデータ。
- b) **計測点用データ** 装備品等のメンテナンスで取得した数値等を、装備品等の構成要素のどこに記録するかを指定するデータ。
- c) **計測伝票用データ** 装備品等の使用時数など、装備品等の納品前に計測したものの結果のデータ。

3.2 b)の計測点を指定して記述される。

3.3 装備品QRコード

装備品等の物理実体とデータとを接続するために、装備品等の物理実体に、品目コード及びシリアルナンバを格納したQRコードを表示する。

3.4 包装の表示

装備品等の納入に際して実施する検査等に使用するため、海自ロジスティクス基盤システムで取り扱うコードや、取扱い上の注意情報等について、所定の表示を行う。

3.5 類別引用資料

装備品等の物品番号を取得するために、必要な項目を記載した資料を作成する。

3.6 NCAGE (NATO製造者記号)

装備品等の製造者を特定するための記号であり、防衛装備庁のウェブサイトにて取得、更新を行う。

4 基礎データの作成

4.1 一般事項

基礎データの作成は、契約の相手方によって作成したデータを元に、基礎データ諸元検討を経て追加又は修正を行うものとし、細部は次による。ただし、契約の相手方が過去に納品した装備品等と同一の構成で装備品等を製造する場合、海自ロジスティクス基盤システムに既に登録されているデータを官から提供し、シリアルナンバや計測伝票など、装備品の個体識別に関する部分を記述したものを提出するものとする。

4.2 装備品等の構成要素データ

装備品等の構成要素データは、官から提供する海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成支援ツール(Microsoft Excel)(以下“基礎データ作成支援ツール”という。)により作成することを標準とし、項目は付表1～付表4を標準とする。装備品等の種類ごとに異なる項目や、各項目の入力規則、文字数などの細部は、基礎データ作成支援ツールによる。

4.3 メンテナンス関連データ

メンテナンス関連データは、基礎データ作成支援ツールにより作成することを標準とし、項目は付表5～付表7を標準とする。装備品等の種類ごとに異なる項目や、各項目の入力規則、文字数などの細部は、基礎データ作成支援ツールによる。

4.4 装備品QRコード

4.4.1 一般事項

装備品QRコードは、装備品等の本体や構成品に表示し、当該装備品等の物理実体と、海自ロジスティクス基盤システムで管理しているデータを接続するために参照するものである。標準的な表示内容は付図1による。

4.4.1 装備品QRコードの表示対象

装備品QRコードの表示対象は、装備品等の本体及び交換対象の部品を主な対象とし、細部は、基礎データ諸元検討において、装備品QRコード表示対象として指定する。

4.4.2 装備品QRコードの表示内容

装備品QRコードの表示内容は、次の項目を、ひとつのQRコードに格納して表示するものとし、格

納する文字列は、基礎データ諸元検討において指定する。

なお、強度は任意とする。

- a) **品目コード** 海自ロジスティクス基盤システムにおいて品目を一意に特定するコードで、主要なパターンにおいては、[部品番号（製造者記号）]の形で表される。
- b) **シリアルナンバ** 同一の品目コードで特定される品目を個体識別するための番号で、現品に表示されている個体識別用の番号と整合を取ることを標準とする。現品に個体識別用の番号が記述されていない場合、又は現品に表示されている個体識別用の番号と整合を取ることが難しい場合は、個体識別用の番号の表示について協議の上で、シリアルナンバを確定させる。
- c) **区切り文字** a)とb)の文字列の間に挿入して、a)とb)をひとつの文字列とするための区切り文字で、縦線を2つ続けた“||”による。

4.4.3 装備品QRコードの表示場所

装備品QRコードの表示場所は、次によるものとし、これによりがたい場合は、個別に協議する。

- a) 装備品等の部品番号等を示す銘板が貼付されている装備品等においては、当該銘板に直接表示するか、当該銘板の近傍に表示する。
- b) 装備品等の部品番号等を示す銘板が貼付されていない装備品等においては、部品番号等を示す表示の近傍に表示する。部品番号等を示す表示のない部品等については、視認しやすい場所に表示する。

4.4.4 装備品QRコードの表示方法

装備品QRコードの表示方法は、刻印又はシール貼付によるものとし、これによりがたい場合は、個別に協議する。特に、装備品QRコードの表示によって、装備品等の運用に支障を及ぼすことのないよう、表示方法については安全面から十分な検討を行うこと。

4.5 包装の表示

4.5.1 一般事項

包装の表示は、NDS Z 0001の5によるほか、NDS Z 0001の5.2.1 b)及び5.3については、付表8の内容を標準とする。

4.5.2 シリアル管理品目

シリアル管理品目に指定された品目を納品する場合の表示は、付図2を標準とする。

4.5.3 ロット管理品目

ロット管理品目に指定された品目を納品する場合の表示は、付図3を標準とする。

4.5.4 数量管理品目

シリアル管理品目及びロット管理品目に指定されていない品目を納品する場合の表示は、付図4を標準とする。

4.5.5 複数種類品目混載

複数種類の品目を混載して納品する場合の表示は、付図5を標準とする。

4.6 類別引用資料

類別引用資料は、付図6及び組立図により構成して作成する。ただし、類別引用資料に記載された情報について、NATOカタログ制度におけるデータベースへの登録及び閲覧サイト等への掲載の可否を明示するものとし、否の場合はその理由を明らかにする。

4.7 NCAGE (NATO製造者記号)

NCAGE (NATO製造者記号)は、次の場合に、防衛装備庁のウェブサイト“防衛装備庁：NATOカタログ制度について”にアクセスし、取得又は更新を行う。

- a) NCAGE (NATO製造者記号)を取得していない場合
- b) NCAGE (NATO製造者記号)を既に取得しているが、会社名、所在地、電話番号等の登録情報に変更がある場合

5 基礎データ諸元検討

基礎データ諸元検討は、契約の相手方から提出されたデータを元にして、補給品としての性質や、メンテナンスの内容、また、装備品や外装への表示等、海自ロジスティクス基盤システムに入力するデータや、データと物理実体との照合を行うための表示に関する諸元を検討するもので、官が実施するものである。契約の相手方は、基礎データ諸元検討に際し、官が実施する会議に参加し、または官が実施する諸元の聞き取りに応じるなどして、基礎データ諸元検討を支援するとともに、基礎データ諸元検討の結果を踏まえて、官の指示によりデータの修正や、装備品等又は外装への表示を行う。

基礎データ諸元検討用資料は、電子データで、メール等により提出するものとし、電子データを用いて会議を行うことを標準とする。

6 その他の指示

6.1 提出データ

提出データについては、**表 1**による。

表 1－提出データ

番号	書類名	提出時期の標準	記事
1	装備品等の構成要素データ	基礎データ諸元検討会議の1.5か月前	4.2
2	機能場所配置データ	艦艇及び航空機の納品の1年前	4.2 (付表4)
3	メンテナンス関連データ	基礎データ諸元検討会議の1.5か月前	4.3
4	計測伝票用データ	装備品等の納品時	4.3 (付表7)
5	装備品QRコード	装備品等の納品時 (指定した装備品等に貼付した状態で納品する。)	4.4
6	包装の表示	装備品等の納品時 (指定した装備品等に貼付した状態で納品する。)	4.5
7	類別引用資料	装備品等の納品時	4.6
8	基礎データ諸元検討参考資料	－	－
a)	部品展開 (構成) 図 (案)	基礎データ諸元検討会議の1.5か月前	a)
b)	部品図	基礎データ諸元検討会議後, 1か月以内	a)
c)	部品展開 (構成) 図	基礎データ諸元検討会議後, 1か月以内	a)
d)	技術資料	基礎データ諸元検討会議の1.5か月前	a)
<p>注記 番号1～番号4の入力フォーマットは、海上自衛隊補給本部から提供する基礎データ作成支援ツールを使用することを標準とする。</p> <p>注 a) MHP-V-47022, MHP-V-58003及びMGP-S-00185により作成するものとし、これによりがたい場合は、事前に海上自衛隊補給本部と調整するものとする。</p>			

6.2 技術資料の貸与

必要に応じてこの仕様書の作成に関する技術資料等を無償で受けることができるものとする。ただし、貸与を受ける場合は、官側が定める所要の手続きを実施した上で受けるものとする。

なお、技術資料等の取扱いには十分注意し、作業終了後速やかに返却するものとする。

付表 1－構造シート

番号	項目	内容
1	階層	階層構造の階層
2	製造者コード	海自ロジスティクス基盤システムにおいて製造者を特定するコード
3	製造者製品コード	製造者による製品コード
4	シリアル	品目個体を一意に特定するコード
5	数量	数量（1階層上の構成に対する数量）
6	回路番号	装備品等の構成上で位置する場所を特定する記号
7	附属品	附属品である場合のフラグ
8	秘の一連番号	秘物件の場合の一連番号

付表 2－品目諸元シート

番号	項目	内容
1	製造者コード	付表 1 と同じ
2	製造者製品コード	付表 1 と同じ
3	品名	品目の名称（原則として英語表記）
4	日本語品名	品目の名称（日本語）
5	基本数量単位	品目の数え方
6	重量	納品単位においては荷姿での重量で、それ以外は本体の重量
7	寸法	納品単位においては外装の寸法で、それ以外は本体の寸法
8	単価	品目の単価
9	製造期間	注文を受けてから納品までの期間
10	保管期限	保管可能な期限
11	取り扱い要件	保管，輸送，使用，廃棄等に際して注意すべき事項がある場合，該当するものから選択して記入する。
12	修理フラグ	品目の技術的な修理可否を示すフラグ
13	官での交換可能	品目の，官による交換可否を示すフラグ
14	設計MTBF	設計上のMTBF
15	推定交換率	設計上の推定交換率
16	年間使用時数	推定交換率の前提となる，装置の年間使用時数
17	秘の登録番号	秘物件の場合の登録番号

付表 3－会社シート

番号	項目	内容
1	製造者コード	付表 1 と同じ
2	製造者名	製造者の名称

付表 4－機能場所配置シート

番号	項目	内容
1	機能場所ラベル	機能場所を階層構造で表すラベル
2	機能場所テキスト	機能場所の名称
3	配置する品目個体	機能場所に配置する品目個体

付表 5－来歴シート

番号	項目	内容
1	製造者コード	付表 1 と同じ
2	製造者品目コード	付表 1 と同じ
3	来歴種類	時間や回数など、記録する値の種類

付表 6－タスクリストシート

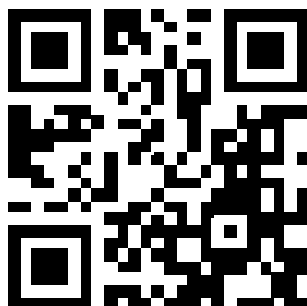
番号	項目	内容
1	製造者コード	付表 1 と同じ
2	製造者品目コード	付表 1 と同じ
3	タスク名	タスク内作業で示される一連の作業を総称するタスクの名称
4	タスク内作業名	タスク内のひとつひとつの作業の名称
5	タスク内作業詳細	番号 4 の詳細を示すテキスト
6	交換部品	タスク内作業にて交換する部品

付表 7－計測伝票シート

番号	項目	内容
1	計測点	対象の計測点
2	計測値	記録する値
3	計測年月日	計測値を計測した日付

付表 8－包装の表示

番号	項目	内容
1	部品番号 (Parts No.)	部品を特定する番号
2	製造者 (NCAGE)	製造者を特定する記号(3.6による)
3	品名 (NAME)	当該部品の品名
4	数量 (Quantity)	数量及び単位
5	シリアル (Serial No.)	品目個体を特定する番号 <ul style="list-style-type: none"> ・シリアル管理品目でない場合, 記載不要 ・官が指定したシリアルナンバがある場合は, 官の指定による。
6	ロット (Lot No.)	ロットを特定する番号 <ul style="list-style-type: none"> ・ロット管理品目でない場合, 記載不要
7	期限管理基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・消費期限, 保管期限, 加硫日, エージング等のカウント開始年月日を西暦で記載する。 ・開封日を基準とする場合は, “開封日” と記載する。 ・期限管理しない品目は, “なし” と記載する。
8	契約管理番号	契約を一意に特定する番号



注記 上記のQRコードはサンプルであり，次のコードを格納している。

SampleP/N(NCAGE)||386

格納されているコードは，品目コードが“SampleP/N(CAGE)”，シリアルナンバが“386”であることを意味している。

付図1ー装備品QRコード

部品番号 (Parts No.)	例：GE00601-105
製造者 (NCAGE)	例：(J4088)
品名 (NAME)	例：WINDOW, OBSERVATION
数量 (Quantity)	例：1 ZEA
シリアル (Serial No.)	例：000001
ロット (Lot No.)	
期限管理基準日	
契約管理番号	例：G25-S25-2000000005-00

a) 数量が1である個装及び外装の表示例

部品番号 (Parts No.)	例：GE00601-105
製造者 (NCAGE)	例：(J4088)
品名 (NAME)	例：WINDOW, OBSERVATION
数量 (Quantity)	例：10 ZEA
シリアル (Serial No.)	例：複数 SER 同梱
ロット (Lot No.)	
期限管理基準日	
契約管理番号	例：G25-S25-2000000015-00

b) 数量が10である外装の表示例

注記 1 個装には、個装1つにつき、**a)**を1つ表示する。シリアル管理品目であり、数量は原則的に1になる。

注記 2 外装には、内容数に応じて、**a)**又は**b)**の表示を2つ表示する。

付図 2 - 包装の表示 (シリアル管理品目)

部品番号 (Parts No.)	例：SAMD7-Z
製造者 (NCAGE)	例：(J2462)
品名 (NAME)	例：CONTROL, ALARM
数量 (Quantity)	例：5 ZEA
シリアル (Serial No.)	
ロット (Lot No.)	例：202510
期限管理基準日	例：2025/8/30
契約管理番号	例：G25-S25-2000000015-00

a) 個装及び個装と数量が同じ場合の外装の表示例

部品番号 (Parts No.)	例：SAMD7-Z
製造者 (NCAGE)	例：(J2462)
品名 (NAME)	例：CONTROL, ALARM
数量 (Quantity)	例：10 ZEA
シリアル (Serial No.)	
ロット (Lot No.)	例：複数 LOT 同梱
期限管理基準日	例：個包装に記載
契約管理番号	例：G25-S25-2000000015-00

b) 個装と数量が異なる場合の外装の表示例

注記 1 個装には、個装1つにつき、**a)**を1つ表示する。ロット管理品目であり、数量は必ずしも1とは限らない。

注記 2 外装には、内容数に応じて、**a)**又は**b)**の表示を2つ表示する。

付図 3 - 包装の表示 (ロット管理品目)

部品番号 (Parts No.)	例：SAMD7-Z
製造者 (NCAGE)	例：(J2462)
品名 (NAME)	例：CONTROL, ALARM
数量 (Quantity)	例：1 ZEA
シリアル (Serial No.)	
ロット (Lot No.)	
期限管理基準日	
契約管理番号	例：G25-S25-2000000015-00

a) 個装及び個装と数量が同じ場合の外装の表示例

部品番号 (Parts No.)	例：SAMD7-Z
製造者 (NCAGE)	例：(J2462)
品名 (NAME)	例：CONTROL, ALARM
数量 (Quantity)	例：10 ZEA
シリアル (Serial No.)	
ロット (Lot No.)	
期限管理基準日	
契約管理番号	例：G25-S25-2000000015-00

b) 個装と数量が異なる場合の外装の表示例

注記 1 個装には、個装 1 つにつき、**a)** を 1 つ表示する。数量管理品目であり、数量は必ずしも 1 とは限らない。

注記 2 外装には、内容数に応じて、**a)** 又は **b)** の表示を 2 つ表示する。

付図 4 - 包装の表示 (数量管理品目)

部品番号 (Parts No.)	例：SAMD7-Zほか ○○品目
製造者 (NCAGE)	例：個包装に表示
品名 (NAME)	例：個包装に表示
数量 (Quantity)	例：合計○○点
シリアル (Serial No.)	例：個包装に表示
ロット (Lot No.)	例：個包装に表示
期限管理基準日	例：個包装に表示
契約管理番号	例：G25-S25-2000000015-00

外装の表示例

注記 1 個装には、付図 2～付図 4 に示す表示を行う。

注記 2 外装には、この図に示す表示を 2 つ表示する。

付図 5 ー包装の表示 (複数種類品目混載)

契約相手方会社名	NCAGE
例) 海自防衛企業	例) J1234
製造者	✓
卸売り業者	
役務提供者	

類別引用資料

NATOカタログ制度におけるデータベースへの登録等
(可・否)

英語名称	例) PACKING				製造者名	NCAGE
部品番号 (製造者が付与する番号 又は記号)	例) S987-N				例) 海自防衛企業	例) J1234
	製造中止品	例) ✓	代替又は 旧式番号	例) S999-NM (代替)	ライセンスの場合 (ライセンス元)	例) 99999
物品番号 (NSN) ^{a)}	例) 3214-569870000					
項目 ^{b)}	回答					NATOカタログ制度 におけるデータベース への開示の可否
機能						例) 可
性能						例) 可
形状 ^{c)}						例) 可
構造 ^{c)}						例) 否
材質 ^{d)}						例) 可
寸法 ^{c)}						例) 可
その他						例) 可
表面処理						例) 否
規格等番号	例) JIS G 3103, DSP A 1234					

担当者		連絡先		作成日	
補足 (否の理由等)					

注^{a)} 物品番号が付与されている場合は、項目への回答を省略できるものとする。

注^{b)} 国外製品については、見積書又はライセンス契約書等を添付することで、NCAGEと部品番号を特定することができるため、項目の入力を省くことができる。

注^{c)} 項目の詳細を示した図（組立図等）を添付すること。

注^{d)} 項目に複数回答がある場合は、全て記載すること。

付図6－類別引用資料